

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第2回都・区市町策定検討会議

1. 日時・場所

平成29年10月19日（木）15:30～17:00

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 拡幅整備の有効性の精査
- (2) 立体交差の検討
- (3) 整備にあたっての課題
- (4) 地域的な道路における既存道路による代替可能性の観点
- (5) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方
（都・区市町策定検討会議 第2回検討会議資料）

5. 議事録（質疑）

立川市

- ・本検討の最終的なアウトプットや、なぜこの検討を進めるのかという目的について、十分に議論の上、取り纏めていくことが必要である。
- ・地域的な道路の中で、地域のまちづくりとの協働という視点で必要性が確認された路線に限定して精査を行う理由をわかりやすく整理する必要がある。
- ・検討にあたり、第四次事業化計画との整合に十分留意する必要がある。
- ・本検討の各項目について、どの程度までの検証を行うのか確認したい。
- ・本検討における検討主体は、施行主体や最終的な管理者とは異なるものであるが、これらについては、別途引き続き調整を行っていく必要があると考えている。
- ・今年9月に公表された都市づくりのグランドデザインにおいて、緑の総量を減らさないという将来目指すべき状況を打ち出しているが、概成道路における植樹帯の考え方との関係性についてどのように考えているのか。
- ・以上の点について、都及び区市町で共通認識を持ちたいと思う。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・第1回の資料にあるとおり、現段階の予定では、今年度を目途に検討方法等について中間のまとめを取りまとめ、来年度を目途に最終的なアウトプットを基本方針という形で公表する予定である。
- ・第四次事業化計画との整合については、当然その検証結果を是とした上で、例えば、概成道路を対象とした拡幅整備の有効性の精査や、地域的な道路を対象にした既存道路による代替路の検討といった、新しい観点を取り入れて検討を行う。
- ・検討主体に加え施行主体も決定できると望ましいが、多大な調整や期間を要すると想定されるため、本検討では、少なくとも検討主体は決定していきたい。
- ・現在の第四次事業化計画に基づき事業を進めることで、今後、概ね20年で都市計画道路都内全体のネットワークの約8割が完成する一方で、本検討の対象路線は、完成までになお時間を要する。そのため、優先整備路線を着実に整備することで、都市づくりのブランドデザインが目指すべき都市の姿や戦略との整合は図られていくと考えている。

立川市

- ・第四次事業化計画における見直し候補路線及び計画内容再検討路線の現在の検討状況について確認したい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・第四次事業化計画において、必要性が確認されなかった路線が見直し候補路線、必要性は確認されているが、様々な事由により、計画幅員や構造などの都市計画の内容について検討を要する路線が計画内容再検討路線である。これらの路線については、現在地域の視点や路線ごとの特別な事由について、各検討主体が検討を進めている。

立川市

- ・本検討の最終的なアウトプットは、事業認可を伴わない都市計画変更を行うということか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・最終的なアウトプットとしては、基本方針の中で都市計画変更あるいは廃止に向けて方針を示すことである。

目黒区

- ・中間のまとめや基本方針の作成にあたり、優先整備路線以外の残る都市計画道路を対象に検討していることを明確に記載した方がよいと考える。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・優先整備路線に誤解や不適切な影響を与えないように丁寧な説明をすることが必要であると考えている。

練馬区

- ・本検討における各項目について、なぜ検討を行うのかという説明をしっかりとしてほしい。理念的で分かりやすい説明を取り纏める必要があると考える。

世田谷区

- ・拡幅整備の有効性における、視点2の周辺まちづくり計画等との整合性による評価について、地区計画等は都市施設である都市計画道路の計画を前提として計画されており、その部分をわかりやすく説明していく必要がある。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・今回示した視点1及び視点2の評価項目については、個別路線の現状分析を行いながら、引き続き検討を行う予定である。

大田区

- ・都市づくりのランドデザイン等を踏まえ、地域的な道路の中で、地域のまちづくりとの協働という視点で必要性が確認された路線の精査を行うとあるが、今後どのように精査を行うのか具体的に示してほしい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・都市づくりのランドデザインの公表を踏まえ、2040年代の都市像を見据えながら、その区間の都市計画道路が引き続き地域のまちづくりとの協働という視点で必要か否かという精査を考えている。

目黒区

- ・検討主体については、施行者とは別という認識でよいか。

都市基盤部長

- ・施行主体について、都と区市町との間で決まっていない路線、区間があるのは事実である。現時点で都は広域的な道路は都施行、地域的な道路は区市町施行という考え方をもとに施行主体を決めていきたいと考えているが、区市町と全ての路線、区間において合意はできていない。しかし、本検討は施行主体を決めるものではなく、計画レベルでの検討の

主体を定めるものであり、そのような共通理解のもと都及び区市町との協議の中で検討主体を定めていきたいという趣旨である。

練馬区

- ・ 拡幅整備の有効性の精査を行う前提として、道路としての機能を維持する上で必要な幅員を確認するために、道路構造条例等の幅員を基に検討を行っているが、本検討で議論している幅員は、路線ごとの最低限必要な幅員であり、都市計画道路の標準幅員ではないということを、丁寧に説明していくことが必要である。
- ・ 都市計画公園等との重複の解消について、今までも様々な解決方法がとられてきたが、本検討において、基本的な重複の解消時の共通基準を取り纏めてほしい。また、その共通基準は、優先整備路線における都市計画公園等との重複の解消を検討する際にも、参考として適用できればよいと考える。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・ 拡幅整備の有効性の精査においては、それぞれの地域における実情等を踏まえ、幅員の考え方を丁寧に説明する必要があると考えており、引き続き検討を行っていきたい。
- ・ 都市計画公園等との重複については、それぞれの重複箇所の解消方法について基本的な考え方を示す予定であり、引き続き検討していきたい。

江戸川区

- ・ 公園緑地の都市計画の所管部署との調整も行っているのか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・ 公園緑地の都市計画の所管部署との調整を行っており、引き続き共同で検討を進めていく。

建設局公園計画担当部長

- ・ 過去行ってきた都市計画の重複に対する解消方法の分析や、公園緑地や道路の事業化のタイミング等も見据えながら、検討を進めていきたい。

世田谷区

- ・ 過去より都市計画公園との重複の解消について様々な事例があるが、本検討においては、単に土地の交換だけではなく、生産緑地を公園にするなど、既存の手法ではなく、新たな考え方の提案等も含め、個別箇所の検討を行ってほしいと考えている。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・現在は、都市計画の重複箇所の整理を行っており、今後は個別箇所について、公園緑地の部署と共同で検討を進めていきたいと考えている。

以上

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第2回都・区市町策定検討会議 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	技術政策担当部長	(代理)
都市整備局	理事【座長】	(代理)
	企画担当部長	
	都市づくり政策部長	
	都市づくりグランドデザイン担当部長	
	都市基盤部長	
	交通政策担当部長	
	航空政策担当部長（外かく環状道路担当部長兼務）	
都市基盤部 街路計画課長 街路計画調整担当課長		
市街地整備部長（選手村担当部長兼務）	(代理)	
防災都市づくり担当部長		
市街地建築部長		
建設局	道路管理部長	
	道路保全担当部長	
	道路建設部長	
	道路計画担当部長	
	公園計画担当部長	
港湾局	港湾整備部長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第2回都・区市町策定検討会議 区市町 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部長	(代理)
中央区	環境土木部長	(代理)
港区	街づくり事業担当部長	
新宿区	都市計画部長	(代理)
文京区	都市計画部長	
台東区	都市づくり部長	(代理)
墨田区	都市計画部長	
江東区	土木部長	
品川区	都市環境部長	(代理)
目黒区	都市整備部長	
大田区	まちづくり推進部長	
世田谷区	道路・交通政策部長	
渋谷区	土木清掃部長	(代理)
中野区	都市基盤部長	(代理)
杉並区	土木担当部長	
豊島区	都市整備部長	(代理)
北区	まちづくり部長	
荒川区	防災都市づくり部長	
板橋区	都市整備部長	(代理)
練馬区	練馬区技監 都市整備部長事務取扱	
足立区	都市建設部長	(代理)
葛飾区	都市施設担当部長	
江戸川区	土木部長	

所 属		備 考
八王子市	都市計画部長	(代理)
立川市	まちづくり部長	
武蔵野市	都市整備部長	
三鷹市	都市整備部長	(代理)
青梅市	建設部長	
府中市	都市整備部長	(代理)
昭島市	都市計画部長	
調布市	都市整備部長	(代理)
町田市	都市づくり部長	
小金井市	都市整備部長	
小平市	都市建設担当部長	
日野市	まちづくり部長	
東村山市	まちづくり部長	
国分寺市	まちづくり部長	
国立市	都市整備部長	
福生市	都市建設部長	(欠席)
狛江市	都市建設部長	
東大和市	都市建設部長	
清瀬市	都市整備部長	
東久留米市	都市建設部長	
武蔵村山市	都市整備部長	
多摩市	面整備担当部長	
稲城市	都市建設部長	
羽村市	都市建設部長	(代理)
あきる野市	都市整備部長	
西東京市	まちづくり担当部長	(代理)
瑞穂町	都市整備部長	
日の出町	まちづくり課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第2回都・区市町策定検討会議 オブザーバー 出席者名簿

所 属		備 考
国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所 副所長	(代理)
	相武国道事務所 副所長	(代理)
	川崎国道事務所 副所長	